

会議録要旨

資料 1

会議名	世田谷区立保健医療福祉総合プラザ第 1 回指定管理者選定委員会
担当部署	梅ヶ丘拠点整備担当部梅ヶ丘拠点整備担当課
開催日時	令和元年 5 月 22 日（水）午後 7 時から午後 8 時 50 分まで
開催場所	世田谷区役所第 3 庁舎 3 階 プライツホール
出席者	和気委員、朝日委員、木原委員、大場委員、板谷委員、長岡委員、片桐委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 選定委員会委員長の選出について 3 施設の概要について 4 指定管理者候補者選定の流れについて 5 公募の概要について 6 審査の方法について <ol style="list-style-type: none"> (1) 1 次審査 (2) 2 次（最終）審査 7 審査基準及び審査表（案）について 8 その他 9 閉会
主な意見	<p>2 選定委員会委員長の選出について 委員長として、互選により全委員一致で和気委員を選出した。 委員長職務代理者として、委員長が板谷委員を指名した。</p> <p>4 指定管理者候補者選定の流れについて 選定の流れについて概ね事務局の説明どおりで了承された。</p> <p>5 公募の概要について 公募の概要について概ね事務局の説明どおりで了承された。 【委員からの意見等】 ・指定管理者の業務について選定後も恒常的な委員会等でモニタリングを行い、その結果が次回の公募時における厳密な評価へとつながる仕組みが必要である。</p> <p>6 審査の方法について 1 次審査は書類審査及び財務審査により実施することで了承された。 2 次審査は実地調査及びヒアリングにより実施することで了承された。 実地調査は事務局が行い、その結果を選定委員会に報告することで了承された。 1 次・2 次の審査後に総合審査を行い、満点の 7 割を審査基準点として基準点以上の者を合格とし、合格者の中から指定管理者の候補者を選定することで了承された。 【委員からの意見等】 ・1 次審査の通過者については上位 3 者に限定せず、審査の点数が出た段階であらためて協議し、通過者の数を決めるのがよい。 ・障害者・高齢者の雇用に限らず、多様な人たちの働き方を想定した雇用の提案が期待できるよう、公募における説明や表現等を工夫してもらいたい。</p> <p>7 審査基準及び審査表（案）について 2 次審査ではプレゼンテーションを行わないことで了承された。 重点評価を行う項目を事務局案に基づき設けることについて了承された。 緊急時の対応の評価項目を重点評価に加えるよう審査表の修正を行うことが決まった。 【委員からの意見等】 ・災害時の機能も問題としてあるべきであり、災害時の対応に対する事業者の考えをヒアリングの際に聞いておく必要がある。</p>
その他	